公民館情報

第 19 回　行方市「輝く未来展」

市内の幼稚園児・児童・生徒を対象に、絵画・書の作品作りを通し「未来・夢・こころ」を感じる機会を提供するとともに、子どもたちの感性と意識の高揚を図ることを目的に、下記のとおり開催します。子どもたちの素晴らしい作品の数々を、ぜひ皆さんでご覧ください。

▼ **展示期間**
2 月 7 日（金）～ 16 日（日）
※ 2 月 10 日（月）は、休館します。

▼ **開館時間**
9:00 ～ 17:00

▼ **会場**
北浦公民館

▼ **展示作品**
書の部：市内小学 3 年生～中学生（毛筆のみ）
絵画の部：市内小中学校・市内幼稚園
認定こども園のぞみ

【問】　北浦公民館　☎ 0291-35-3777

行方歴史探検 2024　10

行方市指定有形文化財（建造物）

橘郷造神社本殿

～日本三代実録に記された古社～

所在地：行方市羽生1390番地

茨城県神社庁によると正式名称は「タツバナノサトノミヤツコ」神社です。創建は不明ですが、平安時代前期の「日本三代実録」（858 ～ 887）に記されている歴史ある神社で、弟橘媛命（おとたちばなひめのみこと）と木花開耶媛命（このはなさくやひめのみこと）を祀っています。鎌倉時代の「吾妻鏡」には、源頼朝がこの神社周辺地域の橘郷（たちばなごう）を鹿島神宮へ寄進したと記されています。社殿は、室町時代末期の応仁・文明の乱（1467 ～ 1477）の兵火により焼失し、既存の建物は、棟札（むなふだ）から江戸中期の寛保 2（1831）年の建築と推定されています。本殿は、間口 1.5 間、奥行 1.7 間、2.55 坪の一間社流造（いっけんしゃながれづくり）で、屋根は明治期以降に銅板葺に改修されています。昭和 50 年に行方市の有形文化財に指定されました。

※玉造史叢第 13 集（1972）、18 集（1977）、24 集（1983）、53 集（2012）（玉造郷土文化研究会）を参考にしています。

【問】生涯学習課文化・社会教育グループ　☎ 0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！

海産物の電話勧誘トラブルにご注意を！！

【事例】
海産物販売業者から突然電話があり、海産物の勧誘を受けた。断ったが「売れなくて困っている。損はさせない。」としつこく言われ、約 2 万円の商品を買うことを承諾してしまった。その後、どんなものが来るか心配になり、断ろうと何度も電話したが連絡がつかない。

【解説】
海産物の電話勧誘販売や送り付けのトラブルに関する相談が依然として寄せられています。全国の消費生活センター等に寄せられた相談事例を見ると、電話勧誘を受けた際に海産物の購入を断っているにもかかわらず、事業者から一方的に送ると告げられて電話を切られるケースや、着信番号を変えて何度も電話をしてくるケースなど、事業者による執拗（しつよう）かつ強引な勧誘が見られます。カニなどの海産物の購入機会が増える年末を迎える前に、注意が必要です。以下のポイントを押さえておきましょう。

①断ったにもかかわらず送り付けられた商品については、代金を支払う必要はありません。商品が届いてしまっても代金は支払わず、送り主の名称や所在地をメモしてから受取拒否しましょう。
②電話勧誘販売の場合は、特定商取引法に定める書面を受け取った日から数えて 8 日間以内であれば、クーリング・オフできます。
③ナンバーディスプレイ機能を利用し、知らない電話に出ない、あるいは常時留守番電話にしておくのも一法です。

－　まずはお電話を！　－
【問い合わせ】行方市消費生活センター　☎0291−34−6446